

平成24年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成24年度予定		所管局
			事業規模		
3. 特別な配慮を必要とする男女への支援					
(1) ひとり親家庭への支援					
ア. ひとり親家庭のための相談や就業支援等					
85	東京都ひとり親家庭支援センター事業	東京都ひとり親家庭支援センター(母子家庭等就業・自立支援センター)において、ひとり親家庭及びその関係者に対し、生活相談、就業相談、養育費相談、就職情報の提供等の各種支援策を実施します。	・生活相談(通年) ・就業相談(通年) ・養育費相談(通年)		福祉保健局
86	ひとり親家庭生活支援事業の実施	ひとり親家庭に対して区市町村が実施する相談事業や講習会など、各種生活支援事業への補助を行います。	都による学習ボランティア事業及び区市町村補助事業(3市)		福祉保健局
87	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施	日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して一定期間ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行う市町村の事業に対して補助します。	全市(区部は財政調整交付金により実施)		福祉保健局
88	ひとり親家庭等の在宅就業支援事業	ひとり親家庭等に対して、在宅就業に係るスキルの研修、訓練期間中の手当金の支給を行い、就業に結びつけ、自立を促進します。	ひとり親家庭等に対する在宅就業スキル習得のための研修の実施、研修期間中の手当の支給、ひとり親家庭等の在宅就業に関する専門相談の実施を行います。区市町村が在宅就業支援事業について、都が審査・採択を行い、補助を行います。		福祉保健局
89	ひとり親家庭等就業コーディネート事業	ひとり親家庭等に対して、個別的な、就職前から就職後まで一環した支援を行い、自立の促進を図ります。	ひとり親家庭等に対する個別就職支援(キャリアカウンセリング・就職活動の支援・就職後のフォローなど)、訪問による支援、就職支度支援、ひとり親家庭等を雇用する企業の開拓を行います。区市町村事業(訪問による支援、就職支度支援)に対する補助を行います。		福祉保健局
90	母子家庭自立支援給付金事業	町村部に居住する母子家庭の母親の就業を支援するため、教育訓練や国家資格取得に要する費用の一部を支給します。(区市居住者に対しては各区市が実施しますが、事業を実施する区市に対しては費用の一部を補助します。)	都実施事業(13町村)及び区市補助事業(46区市)		福祉保健局
91	母子自立支援員の活動	母子家庭及び寡婦に対する相談と、その自立に必要な援助、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。	都内母子自立支援員に対して都が研修を実施		福祉保健局
92	母子自立支援プログラム策定事業	町村部に居住し、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の就業自立を促進するため、自立支援プログラムに基づく就労支援を行います。(区市居住者は各区市が実施)	ハローワーク(公共職業安定所)との連携により実施		福祉保健局
93	児童扶養手当・児童育成手当の支給	ひとり親家庭に対する児童扶養手当又は児童育成手当の支給により、ひとり親家庭を経済的に支援します。	・児童扶養手当 都実施は町村部 ※平成22年8月分から父子家庭も支給対象 ・児童育成手当 区部は財政調整交付金により実施		福祉保健局

平成24年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成24年度予定		所管局
			事業規模		
94	母子福祉資金の貸付	母子家庭等に対し、母子福祉資金の貸付を実施し、母子家庭等を経済的に支援します。	7,959件		福祉保健局
95	職業訓練の実施（母子家庭の母等に対する職業訓練）	公共職業訓練を受講する母子家庭等の母等に対し、受講期間中訓練手当を支給します。また、母子家庭の母等の職業的自立を促すため、民間教育訓練機関等を活用し、職業訓練受講機会の確保を図ります。	・職業訓練手当の支給 定員238名 (No. 12一部参照) ・母子家庭の母等の職業的自立促進(委託訓練) 定員145名 (No. 20一部参照)		産業労働局
96	ひとり親家庭に対する都営住宅の入居機会の拡大	ひとり親家庭の都営住宅の入居機会を拡大するため、世帯向け募集における当選倍率の優遇、ポイント方式による募集、母子生活支援施設転出者向け特別割当て等を行います。	・ポイント方式による募集年2回募集(2月、8月) ・世帯向け募集における当選倍率の優遇(7倍)年2回募集(5月、11月) ・母子生活支援施設転出者向け特別割当て年2回割当て60戸程度(年間)		都市整備局
イ. 保育サービス等の整備					
97	保育サービス等の拡充	認可保育所において、受け入れ枠の拡大や弾力化を進めるとともに、認証保育所、認定こども園、家庭的保育など、地域のニーズに応じた保育サービスの提供を推進します。(再掲)	(No. 43参照)		福祉保健局
98	認証保育所の推進	大都市の特性を踏まえ、都独自の基準により都が認証する認証保育所の設置を促進します。主に駅前に設置されるA型と、保育室からの移行を中心とし、小規模で家庭的な保育を行うB型があります。(再掲)	(No. 44参照)		福祉保健局
99	認定こども園の推進	就学前の子供に関する教育・保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援機能を担う認定こども園に対して、都独自の補助を行うなど、地域において子供が健やかに育成される環境の整備を推進します。(再掲)	(No. 54参照)		福祉保健局 生活文化局 教育庁
100	一時預かり事業補助	パートタイム勤務や病気などで一時的に子育てができない場合などに子供を預かる一時預かり等事業補助の充実を図ります。	(No. 57参照)		福祉保健局
101	定期利用保育事業補助	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態に多様に対応し、保育所等において児童を一定程度継続的に保育することなどで、安心して子育てのできる環境を整備します。(再掲)	(No. 58参照)		福祉保健局
102	学童クラブ事業の充実	保護者が労働等により昼間家庭にいない都内小学校に就学しているおおよね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を行う区市町村に一定の補助を行います。(再掲)	(No. 64参照)		福祉保健局
103	ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の手助けをしたい人(提供会員)と手助けを受けたい人(依頼会員)が、地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する会員組織「ファミリー・サポート・センター」の設立を区市町村に働きかけるとともに、設立した区市町村に対し一定の補助を行います。(再掲)	(No. 67参照)		福祉保健局

平成24年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成24年度予定		所管局
			事業規模		
(2) 高齢者への支援					
ア. 地域における高齢者への支援					
104	緊急通報システム及び火災安全システムの整備支援	一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等の安全を確保するため、緊急通報システム及び火災安全システムの普及促進を図り、在宅高齢者が家庭内で緊急事態に陥ったとき、又は火災が発生したときに、東京消防庁等へ自動通報することにより、迅速な救援・救助活動を行います。	高齢社会対策区市町村包括補助事業にて対応 ・緊急通報システム受信業務 ・火災安全システム受信業務	福祉保健局 東京消防庁	
105	シルバーケアの整備	一人暮らしの高齢者等が地域の中で生活を続けられるよう、高齢者向けに配慮した集合住宅に安否確認や緊急時対応等を行うワーカー（管理人）又はL S A（生活援助員）を配置し、連携する在宅介護支援センター等からサービスを受けられるシルバーケア事業を実施します。	高齢社会対策区市町村包括補助事業として対応 300戸（都営住宅の建設等）	福祉保健局 都市整備局	
106	サービス付き高齢者向け住宅等の登録・閲覧制度	バリアフリー構造等を有し、安否確認サービス、生活相談サービス等を提供するサービス付き高齢者向け住宅や、東京シニア円滑入居賃貸住宅（高齢者の入居を拒まない賃貸住宅）を登録し、その情報を広く提供します。	平成23年10月、高齢者住まい法の改正に伴い、「サービス付き高齢者向け住宅事業登録制度」開始。また、都で定める一定の基準を満たす高齢者の入居を拒まない賃貸住宅について「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」を実施。	都市整備局	
107	サービス付き高齢者向け住宅の供給助成	バリアフリー構造等を有し、安否確認サービス、生活相談サービス等を提供する高齢者向け住宅の整備費や家賃等の助成を行う区市町村を支援することにより、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進します。	400戸（認定予定）	都市整備局	
108	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の供給助成	バリアフリー構造等を有し、安否確認サービス等を提供する高齢者向け住宅の整備費や家賃等の助成を行う区市町村を支援することにより、東京都高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進します。	200戸（認定予定）	都市整備局	
109	高齢者等入居支援事業「あんしん入居住制度」	賃貸住宅に入居する高齢者等及び家主双方が安心して入居・賃貸できるよう、利用者（高齢者等）の費用負担による、見守り・葬儀の実施等のサービスを実施します。（財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターの自主事業）	(財)東京都防災・建築まちづくりセンターの自主事業 平成23年7月、「あんしん入居住制度」と名称を変更するとともに、「持ち家」も対象に広げる等、条件を緩和 (旧名称：「あんしん入居制度」)	都市整備局	
110	単身者向け都営住宅の公募	住宅に困窮している高齢単身者に対して、居住の場としての都営住宅を供給します。	年4回募集（2月、5月、8月、11月）	都市整備局	
イ. 高齢者の雇用・就業の支援					
111	しごとセンター事業の推進（高齢者の雇用就業支援）	しごとセンターにおいて、雇用・就業に係る総合的なサービスを提供する中で、働く意欲をもつ高齢者に対する就業相談、キャリアカウンセリング、就業支援セミナー等の実施により高	しごとセンター及びしごとセンター多摩における支援	産業労働局	
112	シルバー人材センター事業の推進	シルバー人材センターの運営に必要な経費を区市町村に対して補助します。	58区市町村に補助	産業労働局	

平成24年度 東京都男女平等参画施策一覧

No.	事業名	事業概要	平成24年度予定		所管局
			事業規模		
113	はつらつ高齢者就業機会創出支援事業	身近な地域で、高齢者を対象にした就業相談や就業情報の提供、あっせんを行う拠点を区市町村と共同して整備します。	15区市に補助		産業労働局
114	職業訓練の実施（高齢者訓練）	高齢者が身近な地域で職業訓練を受けられるよう、各地域の都立職業能力開発センターで高齢者向けの職業訓練を実施するとともに、民間教育訓練機関への委託訓練を活用し、受講機会の拡大を図ります。	・高齢者向け訓練 定員1,140名 ・高齢者向け委託訓練 定員540名 (No.12一部参照)		産業労働局
ウ. 行動しやすいまちづくり					
115	福祉のまちづくりの普及・推進	「東京都福祉のまちづくり推進協議会」を設置し、福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項を調査審議します。また、東京都福祉のまちづくり事業若団体等連絡協議会や東京都福祉のまちづくり区市町村連絡会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。（再掲）	(No.77参照)		福祉保健局
116	福祉のまちづくり事業の実施	(1)ユニバーサルデザイン整備促進事業（ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業） (2)ユニバーサルデザイン整備促進事業（とうきょうトイレ事業） (3)たれにも乗り降りしやすいバス整備事業 (4)鉄道駅エレベーターなど整備事業 (5)ノンステップバスの導入 (再掲)	(No.78参照)		福祉保健局 交通局
(3) 若年層への支援					
ア. 若年層への就業支援					
117☆	しごとセンター事業の推進（若年者の雇用就業支援）	若者の就職支援のために、東京しごとセンターにヤングコーナーを設け、ワンストップサービスを展開する。求職活動支援セミナーや若者企業交差点等により、職業意識の形成を図ると共に、個々の状況に応じたきめ細かな相談やカウンセリング、能力開発を実施することにより、若者を就業に結びつける。未内定の新卒大卒者等に対して、合同就職面接会を開催することにより、企業とのマッチング機会を提供し、正規雇用による安定した職業生活を希望する若者を支援します。	しごとセンターヤングコーナーにおける支援		産業労働局
118☆	若者ジョブマッチング事業		東京労働局との共催により、年3回実施する。		産業労働局